8	月定例教育委員会会議録
月日	令和7年8月22日(金)

開催年月 開催日時 午後3時00分 開催場所 別館3階大会議室 教 育 長 江嶋 久典 職務代理者 古田 嘉寿美 出席委員 委 員 木下 靖郎 委 員 佐々木 美徳 山崎 委 員 荒川 富士子 委 員 清男 教育次長 衣笠 雄司 教育総務課長 渡辺 寛幸 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 鹿毛 義昭 出席参与 博物館長 長澤 正之 淡窓図書館長 川邉 好美 人権・部落差別解消教育課長 杉野 淳太郎 学校給食課長 本川 明 教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 井上 修吉 書 記 議 案 │議案第38号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育費について 附 議 議案第39号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び結果報告書について 協 議 事 項 日田市総合計画審議会委員の推薦について 報告第 | 3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について 報告第 | 4号 令和7年度大分県学力定着状況調査結果について

教 育 長

ただ今から8月定例教育委員会を開催いたします。

初めに、7月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、 変更はありませんでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり。)

ご了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたし ます。

続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布 しております資料により、報告とさせていただきます。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議案第38号について所属順に説明をお願いします。

教育総務課長

私から議案第38号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育 費についてご説明いたします。

まず、議案集のIページをお願いいたします。

議案第38号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。9月に行われます市議会定例会におきまして補正予算を要求するもので、別冊 | の資料によりご説明を改めてさせていただきます。

今回の補正は、6月補正での教育費予算の総額44億7,474万3,000円に、教育委員会として4,926万2,000円を追加する補正でございます。

それでは別冊 I をご覧ください。事業ごとの予算の概要につきましては、各担当からご説明させていただきます。

まず、教育総務課でございます。

ナンバー I、ICT 教育環境整備事業でございます。

本事業は ICT による教育環境の整備を推進するため、国の GIGA スクール構想に基づき整備いたしました児童生徒、教職員 のタブレット端末の維持管理を行うとともに、計画的な機器の更 新の他、ネットワーク環境の適切な管理を行うものでございま す。

本年度は教員が使用するタブレット端末につきまして、リース期間が終了することから、新たにリース契約を結び、調達を予定していたところでございますが、国においてデジタル活用推進事業債という地方債が、令和7年2月に創設されまして、令和7年4月の通知で教員分のタブレット端末購入費用が、デジタル活用推進事業債の対象となることが明らかになったところでございます。

デジタル活用推進事業債は、対象経費に対する充当率が90% で、償還金に対する交付税措置、国から交付される交付税措置が 50%となっております。 今年度の負担が一旦大きくなりますけれども、リース期間である5年間の長さで考えた場合、一般財源の削減が見込まれることから、このデジタル活用推進事業債の申請を行ったところ5月末に内示が出ましたので、今回、教員用のタブレット端末及び周辺機器につきまして、リースではなく、デジタル活用推進事業債を活用した備品購入に変更するものでございます。

補正の内容といたしましては、今年度2月から3月までに支払う予定としておりましたリース料、使用料及び賃借料でございますが、99万2,000円を減額して0円に、教員用タブレットの購入費を0円から1,747万4,000円に増額、合わせて購入時の設定作業及び動作確認委託費を0円から198万円に増額をお願いするものでございます。事業スケジュールにつきましては、11月に契約を行い、1月末までに各校へ納品をする予定でございます。

続いて同じく教育総務課でございます。

ナンバー2、小中学校防犯対策強化事業でございます。

こちらは、小中学校に防犯カメラを設置するものでございますが、先ほどの ICT 教育環境整備事業と同様に、新たに設けられましたデジタル活用推進事業債の対象となりましたことから、事業債を活用するために、財源振替を行うものでございます。今年度の防犯カメラの設置校は、記載している7つの中学校と2つの小中一貫校でございます。

補正後の財源内訳につきましては、国庫支出金は変わりませんが、デジタル活用推進事業債を I,0 9 0 万円増額し、一般財源の支出は I,0 9 0 万円減額して I 2 7 万 I,0 0 0 円とするものでございます。事業の全体的な予算額には変更はございません。歳入だけが変更となっております。

教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長

続いて2ページ、ナンバー3、特別支援教育活動サポート事業 についてでございます。

前年度のふるさと納税が確定したことから、歳入の増額補正を 行うもので、財源振り替えのため、全体の事業費に変更はござい ません。

補正の内容として、財源の内訳で水郷ひた応援基金繰入金で3 IO万円増額して、補正後の金額はI,730万円。それに伴い一般財源が3IO万円減額して、補正後の金額I億2,042万 4,000円に変更はございません。

学校教育課からは以上でございます

学校給食課

ナンバー4、学校給食センター大規模設備更新事業でございます。

こちらにつきましては、学校給食センターの厨房機器や機器設備について、定期点検による修繕や更新を計画的に行っているところでございます。

今回新たに緊急に対応すべき2件の修繕と、1件の工事が必要となったことから増額補正を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。

①食器洗浄機コンベアー修理でございます。

食器洗浄機につきましては、浸漬槽、食器供給装置、食器洗浄機、食器整理装置というものが I つのラインとなって動いております。

そのうちの食器洗浄機につきまして、平成28年にオーバーホールを行いましたが、本体のゆがみが出ており、それが原因で、運行コンベアーの突起物の摩耗、消耗が起こり洗い残しの発生や、また、破片が発生する恐れがあるため、修繕を行うものでございます。

②米飯搬送コンベアー修理でございます。

炊飯システムの米飯搬送コンベアーにおきまして、機器本体に 歪みが出ており、炊きあがったご飯を食缶に詰めるためのベルト コンベアーが端に擦れることにより、破片が発生する恐れが出て きております。

機器本体の歪みがコンベアーの調整範囲を超えているため、今回、ベルトの交換では対応できず、修繕を行うものでございま す

③加熱調理室、蒸気瞬間給湯器更新工事でございます。

給食センターの下処理や、調理、洗浄等で使用するお湯につき ましては、こちらの給湯器で作られております。

給湯器の内部にある部品、ラインポンプでございますが、こちらに不具合があり、現在、水漏れをしている状況です。

今後、水漏れの量が多くなる可能性があるとともに、上部に モーターがあり、そのモーターがショートする可能性があること がわかりました。

モーターが壊れることによりお湯が供給できなくなること、また部品の供給もメーカーのメンテナンス補修も終了していることから、機器自体の更新を今回行うものでございます。

5ページをお願いいたします。今回行う機械の位置をお示ししているところでございます。

2ページにお戻りください。

工期のスケジュールですが、食器洗浄機コンベアー修繕、米飯搬送コンベアー修繕ともに、納期に3ヶ月程度を要することから、冬休みを予定しているものでございます。

加熱調理室、蒸気瞬間給湯器更新事業につきましては、資材納期に3ヶ月から4ヶ月程度を要し、設置に1週間程度要することから、工事完了が4月にずれ込む予定で、翌年度の繰り越しを行う予定としております。

補正の内訳ですが、需用費に I,233万 I,000円、工事請負費に I,846万9,000円、合計で3,080万円を増額補正するものです。

財源内訳につきましては、工事請負費に過疎対策事業債 1,75 0万円を充当し、残りは一般財源でございます。

続いて6ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございます。加熱調理室蒸気瞬間給湯器更新 工事につきましては、ただいま説明を行いましたが、工事完了が 4月にずれ込む予定となっております。

よって繰越明許費を、計上し翌年度への繰り越しを行うもので ございます。私からは以上でございます。

教 育 長

ただいま説明のありました議案第38号について、ご質疑等ご ざいませんでしょうか。

山崎委員

日田市の場合、学校給食はすべてこのセンターで賄っているのでしょうか。それとも自校方式でしょうか。

学校給食課

センターは4ヶ所ございます。

私が申しました給食センターにつきましては、旧日田市内をカバーしておりまして、これ以外に前津江調理場、天瀬調理場、そして津江調理場の3つの調理場があります。天瀬地区には天瀬調理場があり、天瀬町の4つの小中学校、前津江が前津江小中学校と大山の小中学校、津江は津江の小中一貫校をカバーしております。

山崎委員

この補正予算に係るセンターの修繕は、旧日田市内の修繕ということでしょうか。

学校給食課長

そのとおりです。

教育 長

その他ありませんか。荒川委員お願いします。

荒 川 委 員

Iページのナンバー2の事業ですが、工事請負費2,500万円ほどを使って、I校あたり何台の防犯カメラを設置したのでしょうか。また、学校の門の前にパネルみたいなものを拝見しますが、設置場所は、学校の入口でしょうか、それとも教室内でしょうか。

教育総務課長

こちらに記載している学校につきましては、今年度、これから 設置する学校でございます。これまでに設置した学校では、概ね 2個又は3個のカメラを設置しています。設置場所は、学校の入 口から外側に向けて、不審者侵入の抑止力として設置し、教室内 には設置していません。なお、学校によっては、入口がいろいろ 違いますので、学校と設置場所を協議して決めています。

木下委員

ナンバーI、2に関して、先ほどの説明で今年度よりデジタル活用推進事業債を活用するとのことで、この事業債の特徴として交付税措置50%で、国が半分肩代わりしてもらえるということで、財源の確保が容易になってくると思われますが、そのことによって、ICTの環境が充実すればと期待しておりますが、来年度以降もこのデジタル活用推進事業債は日田市で発行していく予定でしょうか。

教育総務課長

事業債につきましては今年の2月に創設されたものでございます。ただし、その創設されたときに国は、事業期間は令和 I I 年度までとしています。よって、令和 I I 年度までは対象事業があれば確保していこうと考えております。

なお、こちらの防犯カメラにつきましては、日田市では一昨年、去年、今年の3か年で終了となりますので、今回のような防犯カメラについては、対象とは考えておりませんが、その他の事業でデジタル活用推進事業債が使えるものがあれば申請をしていきたいと考えています。

教 育 長 |

それでは議案第38号につきましては、原案の通り可決してよ ろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第38号 令和7年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

続いて議案第39号 教育に関する事務の管理及び執行の状況

についての点検及び評価報告書についてでございます。

議案集は2ページでございます。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書を作成するものでございます。

この報告書は、8月定例教育委員会で原案を決定いたしましたならば、外部評価委員の先生方に説明会を実施し、ご意見等を踏まえて修正を行い、11月の定例教育委員会において承認を受け、その後、議会に提出するとともに、公表を行う予定でございます。

報告書の事務局案につきましては、この議案とは別に別冊 2 と 書かれた資料がありますので、そちらをご覧ください。

今年度の点検評価の対象事業は令和6年度の事業となります。

教育委員会の取組を示した教育行政実施方針の体系に沿って点 検及び評価を行っておりまして、評価の方法につきましては、昨 年度と大きな変更はございません。

本日は、時間の都合もございますので、個別の評価の説明は割愛させていただきまして、指標に対する評価について、別紙の指標一覧表で概要の説明をさせていただきたいと思います。

A4用紙、両面刷り I 枚で配布しております、指標一覧表をご覧ください。

この一覧表は、点検及び評価報告書に記載されています指標を取りまとめたもので、主な取組に対して最大3つの指標を設定し、評価しております。

評価指標の合計は49で、目標値に対する達成率が100%以上の場合は A、80%以上100%未満の場合は B、60%以上80%未満の場合は C、60%未満は D という評価になっておりまして、現時点で数値が出ていないもの、また都合により指標調査ができなかったものにつきましては、ハイフンという形で表示をさせていただいております。

A4用紙裏面の一番下に合計を記載しておりますので、そちら をご覧ください。

全体といたしまして、評価 A が 2 8、評価 B が 1 6、評価 C が 2、評価 D が 1 となっております。

教育行政実施方針は令和6年度から新たに見直してスタートしておりますので、一概に比較はできませんけれども、昨年度は評価 A が I 8 でございましたので、令和6年度は令和5年度よりさらに事業を推進できたものと考えております。

説明につきましては以上でございます。

教 育 長

ただいま説明がありました議案第39号につきまして、ご質疑 等はございませんでしょうか。

山崎委員

評価内容の具体的な問題点あるいは評価等は、3名の先生がな されますが、全体的な体裁として、今回は昨年度と比べて字が小 さくなっているので、大きくしていただきたいです。

6ページの最後の3行目に行政評価調書の説明があります。この意味の説明として、「着実な推進を確保するもの」とあります。評価調書であるということは、推進の確保等を記したもの、そういう意味ではないでしょうか。「書」である以上、「記したもの」、または、「決したもの」、そういう表現の方が適切だと思いますがいかがでしょうか。

それから、7ページの審議の経過の2つ目の「学識経験者の先生方」の部分は、「学識経験者3名」でよいのではないでしょうか。

また、I5ページの「課題と今後の方向性」の部分で、「児童生徒」と「子ども」が混在していますので、児童生徒で統一してはどうでしょうか。

24ページの主な取組の(I)の令和6年度の実績値3.33は、A評価を表すために小数点第二位まで表記していますが、「3.3」でよいと思います。

25ページの主な取組(2)の成果の部分で、「市内全ての小中学校で共通教材を活用した」とありますが、これは事実の記述で成果ではないですね。評価の先生方から指摘があるかもしれませんが改めてはどうでしょうか。

その他、指摘したい部分がありますが、個別の部分になりますと時間がかかりますので、記入した資料をお渡しします。後で確認をお願いします。内容的にはしっかりできていますが、もう少し丁寧に見たほうがよいと思います。

もう I 点あります。 3 3ページの主な取組の(2)の社会教育主事有資格者数の部分で、「うち社会教育士」とあります。社会教育主事は社会教育の資格を持った人で行政から発令された社会教育主事だと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。それで、社会教育士は、どのような意味で捉えればよいでしょうか。

社会教育課長

手元に資料を持参しておりませんので正確にはお答えできませんが、社会教育主事は、研修等を受けたが主事であって、令和2年だったかと思いますが、それを今、有資格者のこの対象者の皆

さんも、皆それぞれこの社会教育士の資格を合わせて取っているような状況になっていまして、その内、社会教育士のみんなが、取っていこうということで、順次、資格の研修を受けている状況です。

山崎委員

社会教育主事が講習を受けて社会教育士になりますよね。社会教育主事は、教育委員会から発令された人でないと社会教育主事にはならないと思いますので、日田市教育委員会の社会教育主事は日田市教育委員会が発令していますよね。例えば、大分県教育委員会の社会教育課社会教育主事は、大分県教育委員会から発令されてそれになるわけです。

社会教育課長

社会教育、公民館主事の資格を取りに行って、その数を表しているのでありますが、教育委員会から発令しているのか確認させてください。

山崎委員

括弧書きに書かれている意味がよく分からないのでお聞きしました。この部分は、社会教育主事有資格者数23人のうち、社会教育士を1人が持っています、という意味でしょうか。

社会教育課長

基準値の部分は、令和4年度に1人が社会教育士の資格を持っている、ということになります。昨年度は7人取得しています。 社会教育士の教育主事の資格を持っていれば、追加での講義等を 受ける中で、社会教育士が確か資格が取れたと思いますので、そ ういった講義を受けているという状況です。

教 育 長

この記述としては、資格としての主事という意味でここは書いたつもりですね。ただし、教育委員会に指導主事がいるのと同じように、社会教育主事というのを配置するのであれば、それは資格ではなくて、任命された役職があるという考え方になりますので、そこのところを勉強し直して、ここはどういう書き方がよいのか整理をさせていただきたいと思います。

教育次長

資格を取った者を指標としてあげたところでしたので、ご指摘 ありがとうございます。

山崎委員

28ページの下段にある表ですが、これには一切の説明がありません。主な取組や成果、課題はありませんか。それとも参考として記載しているのですか。

教育総務課長

こちらはご指摘のとおり、本来は「【参考】」を表示すべきと ころですが、不記載でしたので追記します。

山崎委員

もう I つ、ぜひ確認しておきたい部分があります。 3 0 ページの主な取組(I)の「課題と今後の方向性」の部分です。ここに「県の基準で複式学級編成」とありますが、県の基準や法律で編成というのは、「成」ではなくて「制度」の「制」ですよね。例えば、県の複式学級編制、あるいは法律も「成」は、制度を使っていますよね。ですから、これは制度の方がよいのではないでしょうか。

例えば大分県教育委員会の学校編制の基準を見た場合、「制」を使っていますよね。多分学校教育課の先生もよく使われると思うのですが。ここは県の基準を持ってきているのであれば、「制」の方がよいと思います。

教 育 長

実際に編成をするといった時にはこちらの「成」でよいと思います。しかし、県の基準でと前に書くならば、山崎委員の言われるとおり、制度を表しているのではないかというご質問だったと思います。こちらは実際に学級を組んだ時という考えで言うと、こちらの「成」を使っても、間違いではないかなと思いますが、そこをどちらかはっきりさせようと思いますので、検討させてください。

山崎委員

残りは後程文書をお渡しします。

教 育 長

ありがとうございます。実際の評価の場面において非常に重要な、基本的なことを見つけていただきました。ご指摘いただいた分だけではなく、今のような見方で、もう I 回きちんとそれぞれで読み返していただいて、ご指摘、ご意見の柱があったと思いますので、すべての課でお願いをしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

荒 川 委 員

I 枚ものの文書の表の見方を教えてください。右側の前回評価の欄に「(新指標)」との記載があります。これはいつ出るのでしょうか。また、前回評価から、上がっている下がっている、との見方でよろしいでしょうか。

教育総務課長

表の見方は、一番右の前回評価の欄は、昨年度評価した令和5年度の取組の評価です。例えば上から2番目の「自分の住んでい

る地域が好き」肯定的回答児童生徒の割合の場合は、小学校は昨年度、令和5年度を対象とした評価報告書におきましては、Aの評価で、今年度の結果報告書に載っています令和6年度対象がBになったということでございます。

その上の全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比のところに、令和6年度の対応としては、評価は B で、右側の前回評価が「(新評価)」となっておりますが、令和5年度の時は指標として挙げていなかったため評価はしていない、令和6年度からの新指標との意味になります。

木下委員

指標一覧表を見ますと、裏面の一番下の表中に、評価がされてないものが2つあります。例えば | 8ページの主な取組 (I) の不登校児童生徒の出現率の全国との比では、実績値が未確定のハイフンとなっておりますが、これは全国の出現率がまだ公表されていないためでしょうか。

学校教育課長

おっしゃるとおりです。全国の不登校児童生徒数の全国調査の結果の公表が、IO月からII月にかけてとなっておりますことから、まだ未確定となっております。

木 下 委 員

そういうことですと I I 月以降、公表後に評価されるということでよろしいですか。

学校教育課長

はい。公表された後に、ここに書き込ませていただくということになります。

教育総務課長

一覧表の裏面にあるスポーツ・レクレーションの推進で、成人の週 I 回以上のスポーツ実施率も未評価となっています。こちらにつきましては、これまで、市長部局が行う市民の意識調査の中で調査があり、そちらのアンケートを基に実施率を算出していましたが、令和6年度の調査は、市長部局で質問項目の再検討をした結果、このスポーツ実施率が外され、調査ができなかったため、ハイフンで表記したものです。

教 育 長

学校教育課の分については、点検評価の説明日に関係なくその 後公表されてから、きちんと公表するということ。教育総務課の 部分については、そこは評価が入らないままということ。文化ス ポーツ振興課にはデータが無いことになります。

それでは議案第39号につきましては、ご意見等がありました

点を報告書案に反映させるということで原案の通り可決してよろ しいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第39号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案の通り可決されました。

次に、協議事項について説明をお願いします。

教育総務課長

議案集の3ページをお願いいたします。

日田市総合計画審議会委員の推薦についてでございます。

総合計画審議会の委員となっておりました山崎委員の任期が本年9月29日をもって満了いたしますことから、後任の委員の推薦につきまして、市長部局より依頼を受けたところでございます。

「 I 番」には根拠条例を掲載しておりますが、日田市総合計画 審議会条例第3条に規定のとおり、総合計画審議会は、日田市総 合計画の策定等の必要な事項につきまして、市長の諮問に応じて 審議・答申を行うために設置された機関でございます。

任期につきましては、条例第5条第1項により、2年間でございます。

次の4ページには、現在の委員の名簿を掲載しております。 教育委員会から I 名の推薦依頼でございますので、山崎委員の 後任の推薦につきまして、ご協議をよろしくお願いいたします。 以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明のとおり、日田市総合計画審議会委員の推薦を 依頼されているということでございますけれども、どなたかご推 薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

古田委員

日田市総合計画審議会委員について、委員の任期を2年とし、 再任を妨げないとのことでありますので、色々な日田市の状況も ご存じである山崎委員の再任でよいのではないでしょうか。山崎 委員を推薦いたします。

教育 長

只今、山崎委員を推薦する発言がありましたが、いかがでしょ うか。

山崎委員

私でよろしければお受けします。

教 育 長

それでは山崎委員にご了承いただきましたので、山崎委員を推 薦したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは事務局で推薦の手続きをお願いいたします。

次に報告事項について説明をお願いします。

学校教育課長

報告第 | 3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について及び報告第 | 4号 令和7年度大分県学力定着状況調査結果についてでございます。

2つの報告案件につきましては、今後の取り組みが共通するものでございますので、一括して報告をさせていただきます。

それでは別冊3、報告第 | 3号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果についてをお願いいたします。

|ページです。調査の概要ですが、本年度の全国調査は4月| 4日から|7日にかけて実施しております。

調査期間が複数日ございますのは、中学校3年生の理科が今年度初めてCBT、いわゆるタブレットによる調査となったため、ネットワークの負荷軽減等の理由により、全国で分散して実施されたことから、実施日が複数日となっております。

調査の対象学年は、市内小学校6年生437人と、市内中学校3年生541人となっております。

調査の内容につきましてはご覧のような教科に加えて、質問調査を行っております。

具体的な内容につきましては、(4)にありますが、教科の学習については、知識と活用を一体的に問う問題、質問調査につきましては学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関するアンケート調査を行っております。

この後説明していく際の、用語についてでございますが、正答率というのは全設問に対して児童生徒が正答した割合。

平均点というような意味合いをイメージしていただければよろ しいかと思います。

中学校3年生理科については、問題数や難易度はそろえている ものの、調査問題の内容が全国で一部異なるため、結果について も、正答率ではなく、IRT スコアという形で表示されています。

それから全国比というのは、全国の平均正答率を I O O と見たときの、日田市の割合であり、この全国比で I O O が全国平均という見方をしていただければよろしいかと思います。

2の結果の概要です。小学校6年生につきましては3教科とも 全国並み、中学校3年生は国語、理科につきましては全国をやや 下回り、数学は全国を下回る結果となっております。

2ページをお願いします。小学校6年生、中学校3年生の過去 5年間の平均正答率の全国比の推移を載せております。

小学校6年生につきましては、全国比で算数がやや上昇、理科がやや下降。中学校3年生につきましては、全国比で見れば、昨年度より改善している状況です。

3ページをお願いします。令和7年度、中学3年生について、 小学校6年生から結果の推移を分析したものでございます。

一番上と一番下の表は、全国調査ですので、偏差値ではなく全 国比で表しております。

上下に挟んだ3つについては、1月に実施しています。

市の調査結果及び4月の大分県調査を並べておりますので、偏 差値で示しております。網掛けが全国平均以上となります。

中学校2年生までは国語と数学で、全国平均並みを維持して参りましたが、中学校3年生で全国を下回る結果となっています。

学年が上がるにつれて、正答率が下降するという、これまでの 学年と共通した傾向が見られています。

4ページをお願いします。児童生徒のアンケート調査で、水色 部分が全国値よりも5ポイント以上上回っている箇所。

黄色い部分は逆に全国値より5ポイント以上下回っている箇所 を示しております。

(1)の1つ目の自尊意識等に関する質問で、小学校6年生は自己肯定感や将来の夢、目標に対して、全国よりも肯定的な回答が高いのに対して、中学校3年生は自己肯定感が低いのが気になるところです。

しかし、中学校3年生は、学校が楽しいと感じる割合が高くなっていること。小中学生ともにこの割合が全国上回るのは、令和2年度コロナ禍で本調査が中止になり、令和3年度から再開して、初めてのことです。良い傾向であるととらえています。

また(I)の2つ目、基本的な生活習慣等に関する調査で、幸せな気持ちになると回答した小中学生の割合が、全国よりも高いことも、学校が楽しいと関連している、と考えられ、良い傾向であるととらえております。

社会に対する意識、地域との関わりですが、質問に網掛けをしている、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか、に対する数字は大分県、全国を上回っており、この部分については日田の子供たちの良さであると思っています。コミュニティスクール等も全校に導入していますので、地域との結びつきは日田の子供の大きな強みであります。

4ページ下段から5ページは、教科の学習に関する意欲等の回答状況ですが、小学校6年生は国語、算数、理科について教科の勉強が好き・分かるなどの質問に対して、全国を上回る傾向が見られます。

一方で中学校3年生は教科の内容が良く分かるという質問項目 で、全国よりも5ポイント以上少ない黄色い枠が目立ちました。

5ページ下段の授業改善については、上から2つ目の質問事項、課題解決に向けて自分で考え取り組むという項目において、小中学校とも、県、全国を下回っています。授業改善が | つの課題であることが明らかになるデータであります。

そのような中、授業改善の成果があらわれているのは、各教科の、それぞれの質問の最後に、最後まで書こうと努力したと回答する児童生徒の割合、これは県や全国の割合よりも高い傾向にあるということで、粘り強く考えるというような指導は、どの学校でも力を入れられているということが分りました。

同じく6ページから7ページにかけてのクロス集計についてです。このクロス集計は、教科の正答率と生活の様子の関連を調べたものです。

例えば6ページ上段の表、①朝食を食べること、と、平均正答率の関係ですが、小・中学校とも、毎日食べている回答した児童生徒は、食べていない児童生徒に比べ、平均正答率が高い傾向があります。

7ページの、 I 日当たりの学習時間と平均正答率の関係においては、小学校6年生では、 I 時間以上2時間未満、中学校3年生では、2時間以上3時間未満と回答した児童生徒ほど、正答率が高くなる傾向でした。家庭学習時間の I つの目安、目標となるものと捉えているところです。

ちなみにその表の下には、平日の家庭学習時間についての質問をつけていますが、 I 時間未満の割合が小中学生ともに高い傾向です。基本的な生活習慣の確立や、家庭学習時間の向上には、家庭との連携を一層強める必要があるという認識でございます。

8ページの現状と分析については、これまで報告したことが主 になっております。

小学校6年生は学力定着状況、意欲等は、全国と同程度。

中学校3年生は学力定着状況、意欲の面で、やや課題があったという結果でした。

中学校3年生については、受験を控えている学年でありますので、一人一人の進路に向けた取り組みが必要になりますので、事業改善とあわせて指導支援を続けて参ります。

最後に9から10ページの今後の取り組みですが、次の県調査でも同様の内容がございますので、そちらでまとめて報告をさせていただきます。

全国調査については以上でございます。

続いて別冊4の報告第 | 4号 令和7年度大分県学力定着状況 調査結果について報告をいたします。

1ページをお願いします。調査の概要ですが、今年度は4月22日に実施し、調査対象学年は、市内小学校5年生458人、市内中学校2年生469人となっております。

内容については、教科の学習到達度調査がご覧のような教科で 全国調査同様、質問調査も行われております。

用語の説明ですが、県調査は、全国調査と異なり偏差値で示しておりますので、概ね50であれば、全国平均並みとご認識ください。

調査結果につきましては、まず小学校5年生です。

ご覧のように、国語算数理科の教科全体で見れば、県平均は下回っているものの全国平均並み、知識や活用といった項目で見ると国語の知識、理解の活用が全国平均をやや下回り、その他の項目は、全国並みという状況でございます。

次に中学校2年生です。

国語、理科については全国と同程度となっておりますが、社会数学英語については、全国を下回る結果となっており、県の平均と比較した場合、国語以外の教科が下回り、特に今年度の英語に課題が見られる結果となりました。

2ページをお願いします。小学校5年生、中学2年生の過去5年間の偏差値の推移です。

小学校は毎年度、安定した傾向が続いていましたが、今年度や や下降傾向でありました。

これは学年の特性によるものもあるかもしれません。

中学校2年生は、国語は安定しているものの、50を下回る教 科が増えている傾向です。

先ほど報告しました全国調査とあわせて、日田市は、学年が上がるにつれ、学力の定着に課題が見られるという状況が、ここ数年続いている状況であります。

3ページをお願いします。質問調査の結果です。

色つきが全国値以上となっております。

まず上段の自己認識、社会性等についてです。

小学校5年生の方が色付き箇所が多くみられ自己肯定感や夢や 目標を持っている、気概意識に関する質問などで、全国を上回っ ております。

中学校2年生は中学校3年生の結果同様、自己肯定感、自分に 良い所があるという質問に対する肯定率が低い状況です。

表の下から2番目、お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加しているかというところの質疑については、県平均と全国平均を超えておりますので、全国とあわせて地域との連携ができていることは、日田市の子供に共通する強みとなっております。

同じ表の一番下の項目、クラスの人がふざけたり、おしゃべり をして授業に集中できないことがありますかという問いをご覧く ださい。

これは数値が高いほど、良好な状況でありますが、県の平均 や、昨年度の小学校5年生、中学校2年生と比較しても低い数値 となっており、授業中の様子が、やや気になるデータでありま す。

次に下段の生活習慣、家庭での学習習慣に関する調査です。

特に小学校5年生は朝食を食べる等の生活習慣で、やや家庭での学習習慣、軽微なインターネットの使用時間等で、全国よりも低い回答状況となっております。

表の下から2番目の質問をご覧ください。

テレビや動画、インターネットのゲームが 2 時間未満の割合が 出ています。

中学校2年生は、IO. 4%となっており、IO人のうち9人程度は平日2時間以上ゲームやインターネット等をしているという結果になりました。

一番下の平日 I 日の勉強時間ですが、30分未満或いは全くしないという割合が、小学校5年生は半数以上、中学校2年生でも4割以上いることがわかります。

| 日のスマホやゲームをする時間の長さと、学習時間の少なさとは、関連が見られると考えています。

やはりメディアとのつき合い方、メディアコントロールは今後 の家庭学習の鍵となることから、家庭との連携、ここは非常に重 要になると考えている所です。

4ページをお願いします。

上の表は教科に関することが好きか、または分っているかを聞いたものです。

学年のカラーもありますが、やはり全国調査と同様に、学習意 欲や教科が好きということは、小学校は高い傾向、中学校では低 くなる傾向となっております。 下の表の、授業での学習状況についても、小学校5年生は全国よりも高い傾向、中学校2年生は全国を下回る傾向となっております。

これらの結果から、分かる、出来たが実感できる事業推進により、教科が好き、勉強が分かったという生徒を育成していくことが必須であり、小学校後半から中学校にかけての授業改善に向けた取り組みは不可欠と考えております。

下段の表、上から2段目をご覧ください。

小学校5年生も中学校2年生も共通して、最後まで諦めない、 という意識が全国平均を超えていることは、学習の基本として、 先生方の指導の努力があらわれ、子供の意識が向上している部分 であると評価しています。

一方で、中学校では中学校 | 年生で受けた授業で苦手や課題が示されたかと、授業についての質問で肯定的回答が全国を下回っている傾向があるため、このあたりから、組織的な授業の徹底というところも課題と考えているところです。

5ページです。

小学校の(2)は成果と課題について、プラスの評価と課題の 評価を一覧表にまとめて学校に提示しております。

6ページは、中学校についても同様に成果と課題を抜き出し日 田市の傾向を学校に示しているところです。

7ページをお願いします。

全国調査と共通した今後の取り組みについて説明を申し上げます。

取り組みが大きく①から④まででございます。

まずは授業改善です。

学校は、誰が正答率が低い状況にあるのか、授業で困っているのかを明確に掴み、その子供たちが分るべきだと思える授業づくりを推進するということを共通の取り組みとしています。

②については、授業だけでは定着が不十分な児童生徒に対し、 AI ドリル等を利用し、補充等を行う取り組みです。

例えば、帯時間に、ある程度自分で出来る子供たちは AI ドリルで個別に学習を進め、本当に一対一の個別対応が必要な児童生徒には、教師がついて教えるといった AI ドリルの活用方法等を周知しているところです。

さらに、学習や補充学習の充実、課題に応じた家庭学習の取り 組みといったものを推進していきます。

8ページです。

③については、家庭や地域との連携です。

質問調査結果から分かるように、基本的な生活習慣の確立や、 動画やゲーム時間の縮減と家庭時間、家庭学習時間の確保など、 学校の取り組みだけでは解決できないことが増えています。

やはり自身のお子さんの学校の事情を把握していただいた上 で、家庭や地域の共有を依頼することが大切であると考えていま す。

学校任せにするのではなく、市教委としても、全学校で開催されます、保護者や地域の代表が参加する学力向上会議へ指導主事が参加し、このような日田市全体の情報と合わせて、家庭や地域への協力を呼びかけていきたいと考えています。

9ページです。

④については、主に市教委が取り組むことです。

特に黒丸の3つ目と4つ目について申し上げます。

日田市は若い教職員が多く居ることから、授業力の向上は喫緊 の課題です。

これまで校内で互いに授業を見合う取組みを行っていましたが、今年度は積極的に他校の先生のお手元となる授業や教室の雰囲気を見ることと、実践的な研修を増やしていきます。

4つ目の黒丸については、特に中学校の調査において、良い結果が継続している自治体の施策や、実際の授業を参考にすることで、日田市と何が違うのか、日田市に取り入れられるものはないか等の視点から、昨年度から取り組んでいますが、今年度も他市に学ぶという取り組みは継続していきたいと考えております。

2つの調査を受けて見えてきた課題について、①から④の取り 組みについて、学校現場を今後も指導、支援していくこととして おります。

報告については以上でございます。

教 育 長

ただいま報告がありました報告第 | 3号、報告第 | 4号につきまして、一括して、何かご質疑等ございませんでしょうか。

佐々木委員

新聞に、どこかの市が2時間以上インターネットを使わないようにするという条例案を提案しようかという記事が出ていました。それだけ子供の成長に影響があるのだと。それを一般の市民にも分らせるためにやるようなことを書いていました。

あれはちょっと、過激というか、難しいと思いますが、やはり そういう危機感は、教育委員会にも先生がたにもあるということ ですよね。

学校教育課長

オーストラリアが国を挙げて、SNS等の使用について若い世代の使用に制限をかけるような動きがあるようです。先ほど佐々木委員がおっしゃったような、条例に2時間以内の使用については、青少年だけではなく、大人も含めてという報道でした。実は全国調査の中では、保護者に対しての質問も定期的に行われておりまして、昨年度は保護者に対する調査があり、そこでも分かっていることは、当たり前のことかもしれませんが、保護者のスマホの使用時間が少ないという結果が出ています。

学校外での学習時間が多い子供ほど正答率が高い、などの結果 果も出ていますから、こういった当たり前と思われるようなこと についても、やはり学力向上会議等で話題にする。それから、学 校から積極的に学校の現状を発信してもらい、家庭で危機感を 持っていただくというようなところは、必要だと考えています。

山 崎 委 員

別冊3の7ページの勉強時間について、例えばごく単純に考えて、3時間以上勉強していたら成績は良いと思うわけです。3時間の勉強時間を国語、算数など、どれにどのように時間を割り当てているかわかりませんが。しかし、3時間以上しているのに算数の正答率は51.9です。これは統計上です。30分以上1時間より少ない場合は60.0%です。これはダラダラしているかどうかわかりませんが、これはどのように解釈したらよいでしょうか。

学校教育課長

私どももここの数字を見たときに、このぐらいの時間が発達段 階に応じては適切なのかなというような意見もありました。

これが全てではありませんが、例えば小学校6年生はやはり、 2時間以上集中力というものも含めて、なかなかもたない部分が あるのかなと。

従って報告で申し上げましたが、1つの傾向ではありますが、 1つの目標値としてもよいのではないか、というようなことは、 学校にお伝えをさせていただいたところであります。

荒 川 委 員

今の話の延長ですが、自分の子供たちは日田高で | 日に3時間勉強、週末は6時間、と先生から明確に言われていました。よって、小学生の場合でも | 日 | 時間、それは隙間時間を使ってもよいから、そのように勉強しなさい。それで、週末はもうちょっと増やすような指標を学校から提示するのも | つの手段だと思います。少子化でもありますし、人口が6万人を切った日田市で子供

を育成することは急務だと思います。

優秀な生徒が県外に出ていくことを食い止めるためにも、やは り学習意欲を地域全体で、学校だけではなくて、家庭にもお願い するような形でご提案してはどうかと思います。

それから別冊4の6ページの中学校の英語の部分です。表中の「成果が見られたもの」の所に斜線が記入されているのは、これは評価できない、成果がない、という意味でしょうか。

学校教育課長

調査において特筆すべきことがなかった、という結果です。

荒 川 委 員

ご提案しますが、学校側からこの程度、勉強したらどうですか という時間を全校に発信するのはいかがでしょうか。

学校教育課長

目標時間を子供と一緒に決めて取り組んでいる学校も今多くあります。学校側がある程度の基準、目標時間を設ける取り組みにつきましては、学校の方にも提案をしていきたいと思っております。

時間を目標にしてしまうと、例えば同じ宿題、家庭学習であっても、1つのドリルに1時間以上かかる子もいれば、それが10分で終わってしまう子供もいたり。時間を指定するのはかなり難しいことでありましたが、それだからこそ今私たちは、AI ドリルを活用して、その空いた時間、あと1時間までもう少しとかいう時に、早く進む子は、そういったものを活用して、自分に合ったドリルも自動的に出してくれますので、そういったもので時間を目標にすることができるのではないかという話は、学校にもしているところでありますので、時間を目標にするということは可能なものであると考えていますので、学校の方にも働きかけていきます。

教 育 長

私の方から少し、この件について補足させていただいてよろしいでしょうか。

教育環境整備を前回、平成20年代に行ったときに、日田市の 教育は、小中連携と小中一貫というのを前面に打ち出しておりま した。もう1回そこに立ち返ってみる必要があるかと思っていま す。以前から、只今、学校教育課長が申し上げたとおり、学年が 上がるに従って、学習内容の定着状況が良くないというのが何十 年も続いております。

これは日田の特徴の I つでもありますので、何故なのかという ことを、もう少しきちんと突き詰めてみる必要があるのではない かと思っています。

従って、学校教育課もいろいろ知恵を絞っておりますけれど も、小中連携の方法、垣根を越えて少し、互いの授業のあり方を 見たり、学習指導のあり方を、我が身を振り返るために、外に出 て学ぶことがとても大事ではないかと思っています。

各学校ともに、それぞれの実態に応じて手は講じてくれようとしておりますので、それをしっかり徹底することが第一だと思います。その徹底が、学年が上がるにつれて緩んでいるのではないか。しかも、その徹底の仕方が与えるだけに終わっているのではないか。私は、行政サイド、学校現場サイド、一緒に訴えかけているところで、そのための何らかの方策を今から取っていかなければならないと思っております。

今、教育委員会の学校教育の指定研究の中に、自立した学習者 の育成というものがあります。

自立の「リツ」というのを「律する」と考えるのか「立つ」と 考えるのか、どちらでもよいとして、戸山中学校が研究校として 2年目を迎えまして、今年秋に公開授業で研究発表をしてくださ ることになりました。

これについては、学校の先生方だけではなく、広く皆さん方にもお知らせして、来ていただくのもよいのかなと思っておりますので、ぜひそのときにはお時間の許す限り、ちょっとでも見ていただきたいと思います。

なぜこういうことを申し上げるかというと、この2年間いろい ろ工夫をしてくれております。

家庭学習の与え方、今、学校教育課長からあったドリルのやり 方、これまでのやり方とはちょっと違う。

荒川委員がおっしゃったように子供たちの学習意欲に本当に火 がつくようなやり方をどうすればできるのだろうか。

これを自立と言っているわけですけれども、このあたりについて面白い取組をしてくれておりますので、ぜひご案内を差し上げたいと思いますので、お時間の都合があえばお願いしたいと思います。

最後に教育関係の新聞を読んでおりましたら、全国学習状況調査、これについて国の方も専門家の皆さんによる分析会議をこの間、8月1日に5回目を終えたということで新聞に記事が出ておりました。

その専門家会議の中ではっきり言われていたことが、勉強時間 が少なければ正答率は下がるのは当たり前だろう、ということで す。それから正答率に大きく関係しているのはこの 4 点だとはっ きり言っていました。

1つは、今、国が進めようとしている主体的、対話的で深い学びです。この質問調査で言えば子供たちとしっかり考えを交流し合ったりして、考えを深めていくという、こういった授業のあり方です。

2つ目が、体験的な学びでした。体験を通じた学びがあるかどうか。非常に豊かな体験が多い子供たちについては正答率が高い。

3つ目が、ICTの利用頻度。つまり、遊びに使うのではなくて、学習にどれぐらい ICTを使っているか。特に学校で非常に多く使っている子供たちの正答率は高い。

最後に読書です。これについては、学校でどこまで取り組めるのかというところもあるので、これこそ家庭などと一緒に、今後、このあり方についてどうしていくべきか考えなければならないだろうと。

こういったことも踏まえながら、授業改善の取組が行われてい くべきなのかと考えたところです。

ですから、学習時間が少ないので家庭の協力は必要ですが、結局、やりなさい、やりなさいと学校や家庭で言っても、やれない子供たちが多いという結果が出ていますので、どうしたらやれるようになるか。この辺りを先程申しました自立した学習者の研究校が考えて取り組んでおります。いろんな知恵を絞ってくれておりますので、参考になるのではと思っております。

他市でもいろいろな特徴があるようでございますので、そういったところを真摯に学びながら、指導主事には他地域にも出ていってもらおうと思っているところでございます。以上です。

その他よろしいでしょうか。

それでは報告につきましては以上となります。

その他についてお願いします。

教育総務課長

次回の定例教育委員会の日程についてでございます。

9月期の定例教育委員会は、9月26日金曜日 | 4時30分から勉強会、| 5時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。

教 育 長

それでは9月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり9月26日金曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではそのようにお願いいたします。

その他、何か皆さんからございませんでしょうか。

ご意見がないようでございましたら以上で、8月定例教育委員 会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

終了時刻:午後4時|4分